

2020 年 4 月

シンガポール エアライン【P0060】
(Singapore Airlines Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
ー有償増資のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、シンガポール エアラインの権利割当による有償増資につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

しかしながら、お客様が弊社を通じて権利行使（払込）をし、新株式および下記の社債を取得頂く事は出来ません。割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座にお支払いする予定です。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2020 年 5 月 6 日
2. 増資内容 : 以下の 2 つの増資が提案されている。
 - ①・権利付残高 2 株につき 3 権利の割当
 - ・1 権利につき新 1 株を有償で取得
 - ・権利行使価格（払込価格）：3.00 シンガポールドル／新 1 株
 - ②・権利付残高 100 株につき転換社債型新株予約権付社債（※）を有償で取得できる権利 295 権利を割当
 - ・1 権利につき転換社債型新株予約権付社債 1 単位を有償で取得
 - ・権利行使価格（払込価格）：1.00 シンガポールドル／1 単位
 - （※転換価額 4.84 シンガポールドルで新 1 株に転換可能な社債）
3. 主な実施条件 :
 - ・2020 年 4 月 30 日開催予定の株主総会における承認
 - ・シンガポール証券取引所における権利及び新株式の取引認可
4. 弊社取扱予定 :
 - ・弊社を通じた権利行使（払込）により、新株式および上記の社債を取得頂く事は出来ません。
 - ・割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座にお支払いする予定です。ただし、市況等により権利を売却できない場合は、割当てられる権利は失権のお取り扱いとなります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社